

様式第7号（第8条関係）

伊予市入札監視委員会定例会議（第1回）議事概要

開催日時及び場所		令和元年8月26日（月） 午後2時00分から 伊予市役所 4階 大会議室	
出席委員の氏名及び職業		委員長 渡邊 政広（愛媛県建設技術支援センター理事長 愛媛大学名誉教授） 委員 西田 和真（西田和真税理士事務所 税理士） 委員 宮本 豪（監査法人トーマツ松山事務所 公認会計士） 委員 佐藤 清志（佐藤法律事務所 弁護士）	
対象期間		平成30年10月1日～平成31年3月31日	
抽出案件		総件数5件	総件数5件
内 訳	1件	1件	
	2件	2件	
	2件	2件	
委員会からの意見・質問と それに対する回答等		意見・質問	意見・質問
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容		無作為に5案件を抽出し、それらの入札及び契約手続き等が適正に執行・運用されているか審議した結果、疑義は何ら生じなかった。	

## 質 疑 回 答 書 (事案No.1)

契 約 方 法	一般競争入札
件 名	伊予市立小中学校空気調和設備設置事業
履 行 場 所	伊予市内一円
種 別	管
概 要	市内小中学校空気調和設備設置及び維持管理 小学校 9校 中学校 4校 設置教室数 225室
意 見 ・ 質 問	回 答
<p>○ 最低制限価格等を設定しなかった理由はあるのか。</p> <p>○ 地区別あるいは学校別に分割することによって、市内業者の落札の可能性があったのではないか。</p> <p>○ 事業目的に短期間に一斉導入することで学校間の公平性を確保とあるが、事業期間が契約日から令和2年3月末となっていることから、225教室に今夏、設備の設置が間に合わない教室もでるのではないか。</p> <p>○ 1者入札であっても競争原理が働いたものと言えるのか。</p>	<p>○ 本事業につきましては、設計・施工・監理・維持管理を一括して発注するDBO方式を取っており、事業のやり方によって金額に差が出てくるものと想定していたために、調査基準価格や最低制限価格を設けませんでした。</p> <p>○ 市において設計をし、地区別あるいは学校別に分割して発注を行うと、短期間での導入が難しくなるため、DBO方式による一括発注としました。</p> <p>○ 学校の規模等により、設置時期には差がでてくるため、実際には一斉に基本的には夏休みを利用しての設置を考えておりますので、今夏の稼働は難しいものと思われまます。</p> <p>○ 一般競争入札は、広く公告をして入札希望者を募集するものであるが、それにもかかわらず、入札者が1人にすぎなかったということは、他の者は競争に参加する利益</p>

<p>○ 入札説明書の4.5には「地域貢献への配慮事項」が記載されているが、落札者の中に伊予市に本店を有する企業は入っているのか。</p> <p>入っていないとしたら、その理由は？応募が無かったということか。</p> <p>今後、この事業を進めていく上で地域貢献への配慮を落札者に求めていくということか（資機材等）。</p> <p>○ DBO方式などは一般的に増えてきているのか。</p> <p>○ 保守期間を10年とした理由は。</p>	<p>を放棄したことにより競争入札に破れたとみるべきである。したがって、たとえ入札者が1人だけの場合でも入札に必要な競争性は失われるものではないので、その入札は、他の入札条件に欠けるところがない限り有効であるとされております。</p> <p>○ 市内業者あるいは市内業者を含むグループによる申し込みはありませんでした。</p> <p>地域貢献への配慮につきましては、事業を進める上で、市内業者が参入できるようにプレゼンテーションのヒアリングの際に提言しております。足場などの仮設工事、サッシ、フェンス工事などに市内業者が入っていると聞いております。</p> <p>○ 民間の施設整備や運営・管理のノウハウ、資金調達・リスク管理の能力を活用し、行政サービスの向上と効率的な行財政運営の実現を図れることから、DBO方式やPFI方式に代表される民活手法は増加しております。</p> <p>○ 空調設備の耐用年数が約10年程度であること、保守をしっかりとしていれば、10年以上は十分に使えるだろうと考え10年としました。</p>
---	--

## 質 疑 回 答 書 (事案No.2)

契 約 方 法	指名競争入札	
件 名	谷上山公園公衆便所改築工事	
履 行 場 所	伊予市上三谷・上吾川・稲荷	
種 別	建築	
概 要	<p>○展望台階段下公衆便所改築工事</p> <p>1. 展望台階段下公衆便所新築工事 R C造平屋建て・N = 2 棟・<math>\Sigma A = 11.31 \text{ m}^2</math></p> <p>2. 外構工事</p> <p>3. 解体工事 R C造平屋建て・N = 1 棟・<math>A = 5.50 \text{ m}^2</math></p> <p>○自由広場内公衆便所改築工事</p> <p>1. 自由広場内公衆便所新築工事 S造平屋建て・N = 3 棟・<math>\Sigma A = 5.65 \text{ m}^2</math></p> <p>2. 外構工事</p> <p>3. 解体工事 R C造平屋建て・N = 1 棟・<math>A = 14.93 \text{ m}^2</math></p>	
意見・質問	回 答	
<p>○ 低入札失格者は、他の入札にもよく参加している業者であり、入札については熟知していると思われますが、低入札の原因は何であると思われますか。</p> <p>○ 辞退が2者出ているが、理由は何か。</p>	<p>○ 民間事業、公共事業共に減少しているため、本案件をどうしても落札したいと考え、ぎりぎりまで金額を下げた結果であると思われます。</p> <p>○ 確認はとっておりませんが、手持ちの工事があったか、価格が折り合わなかったものと思われます。</p>	

## 質 疑 回 答 書 （事案No.3）

契 約 方 法	指名競争入札	
件 名	地方税電子申告支援サービス初期導入業務	
履 行 場 所	伊予市役所内	
種 別	その他業務	
概 要	<p>住民税（特別徴収分）及び法人住民税の電子納税について、一般社団法人地方税電子化協議会により地方税共通納税システムの構築が進められており、令和元年10月にシステム稼動が予定されている。本業務委託は、地方税電子申告支援サービスについて、電子納税情報のデータ連携機能を含めて再構築するため、初期導入に係る業務を委託する。</p> <p>なお、将来に渡り必要となるL G W A N - A S P方式によるサービス提供に係る費用についても、最低利用期間を令和7年3月31日と定め、本入札金額に含めている。</p>	
意見・質問	回 答	
<p>○ 落札価格が予定価格の1/3強であるが、問題はないのか。</p> <p>○ 予定価格はどのようにして算出したのか。</p> <p>○ 調査基準価格を設定していないのはなぜか。</p>	<p>○ 競争の原理が働いた結果、価格が下がったり、また、本業務の指名業者につきましては、一般社団法人地方税電子化協議会による認定委託先事業者となりますので、業務遂行に支障はないと考えております。</p> <p>○ 予定価格につきましては、3者から見積りを取り、最安値であったものを参考に作成しております。</p> <p>○ 本案件につきましては、金額の大部分が使用料であることから、調査基準価格を設定しませんでした。</p>	

## 質 疑 回 答 書 （事案No.4）

契 約 方 法	随意契約
件 名	伊予市移住定住支援業務
履 行 場 所	伊予市米湊
種 別	その他業務
概 要	平成27年度策定の「ますます、いよし。移住・定住推進アクションプラン」に基づき、地域団体等との協働による「市民が主役」の移住定住推進体制を構築し、伊予市への移住希望者と受け入れる地域住民のニーズにきめ細かく、かつ、柔軟に対応するため、ワンストップで支援する相談拠点の設置をはじめ、様々な関連業務を一体的に取り組むことで、移住定住の推進を図る。
意 見 ・ 質 問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プロポーザルの採点結果はどうなっているのか。</li> <li>○ 他市町でも移住定住に取り組んでいると思われるが、プロポーザルへの参加が1者のみとなっている。どの程度の参加を想定していたのか。</li> <li>○ プロポーザルの公募の方法は、ホームページに掲載しただけか。</li> <li>○ 最低基準（6割）に相当する要求事項はどのようなものか明確にしているのか。</li> <li>○ 傾斜をかける審査委員の点数が、審査結果に反映されやすい弊害をどのように防止しているのか。審査委員の目線は事前に統一を図っているのか。</li> <li>○ 審査委員のメンバーはどのようになって</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 別添資料のとおりとなっております。</li> <li>○ 本事業につきましては、前年度まで、参加のあった事業者との随意契約としておりましたが、監査委員からの指摘もあり、プロポーザルを実施することとなりました。ですので、参加者数につきましては、予想ができておりませんでした。</li> <li>○ ホームページ掲載のみです。</li> <li>○ 配点合計（各配点×委員数）600点の6割である360点以上を獲得することを条件としています。</li> <li>○ 各委員へ事前に資料の配布を行い、同時に審査のポイントや注意点をを含め、公平な審査が行えるよう説明をしております。</li> <li>○ 副市長、総務部長、市民福祉部長、産</li> </ul>

<p>いるのか。</p> <p>○ 審査後に審査委員による意見交換、協議は行うのか。</p> <p>○ 審査員のメンバーの中で、副市長の発言力が強くなるというようなことはないのか。</p>	<p>業建設部長、特命プロジェクト推進部長、未来づくり戦略室長となっております。</p> <p>○ 採点の後、その集計結果を基に審査委員会で意見交換、協議を行い決定をしております。</p> <p>○ 明らかに不可解な点数でない限り、結果（点数）が変更となることはありませんので、特定の個人の発言力が強くなるというようなことはありません。</p>
--	--

## 質 疑 回 答 書 （事案No.5）

契 約 方 法	随意契約	
件 名	伊予市文化交流センターコンサートグランドピアノ	
履 行 場 所	伊予市米湊（納品場所）	
種 別	音楽備品	
概 要	コンサートグランドピアノ スタインウェイ&サンズ社 D-274            1台 ピアノベンチ    1台 ピアノ専用椅子                                        2台 ピアノ保護カバー                                    1枚 補助ペダル    1台	
意見・質問	回 答	
<p>○ 他の公共施設でもピアノが設置されていると思われませんが、それらの施設と住み分けをするため、プロポーザルによってピアノを選定できなかったのか。</p> <p>    スタインウェイアンドサンズのD-274が選定された経緯はどのようなものか。</p>	<p>○ ホールにとってピアノはホールの「顔」ともいわれる重要なものであること、また、文化ホールのような公共施設の運用につきましては、イベント実施等の経験が豊かな民間業者に運営を委託する指定管理の形態が自主運営よりも有利であると判断しており、文化ホールを指定管理とするにあたり、市にとってより有利な契約をするためには、ホールの利用頻度（稼働率）を高めるための環境づくりが不可欠であると考えました。</p> <p>    そのため、世界的にも知名度が高く、そのブランド力により稼働率のアップが期待できるスタインウェイアンドサンズのD-274を選定しました。</p> <p>    プロポーザルによる選定につきましては、上記理由によりピアノを選定し</p>	

<p>○ 予定価格策定の過程と価格交渉の状況はどのようなものか。</p> <p>○ ランニングコスト等の試算は行ったのか。</p>	<p>ましたので想定しておりませんでした。今後、高額な物品を購入する際には、プロポーザルも考慮に入れていきたいと思っております。</p> <p>○ 予定価格につきましては、業者からの見積りを基に決定しました。価格交渉については、特にしておりません。</p> <p>○ 社会教育課において試算をしております。</p>
---	---

## 質 疑 回 答 書 (一般的事項)

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 中御前橋補修工事の中止の理由は何か。</li><li>○ 指名競争入札の災害復旧工事で不調が多いですが、理由は何か。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 違算です。</li><li>○ 平成29年、30年と2年続けて災害があり、また、災害箇所も多く、手一杯であるためと思われます。今後、適切な時期に発注をしたいと考えております。</li></ul>